

幼稚園教育要領
保育所保育指針
幼保連携型
認定こども園教育・保育要領

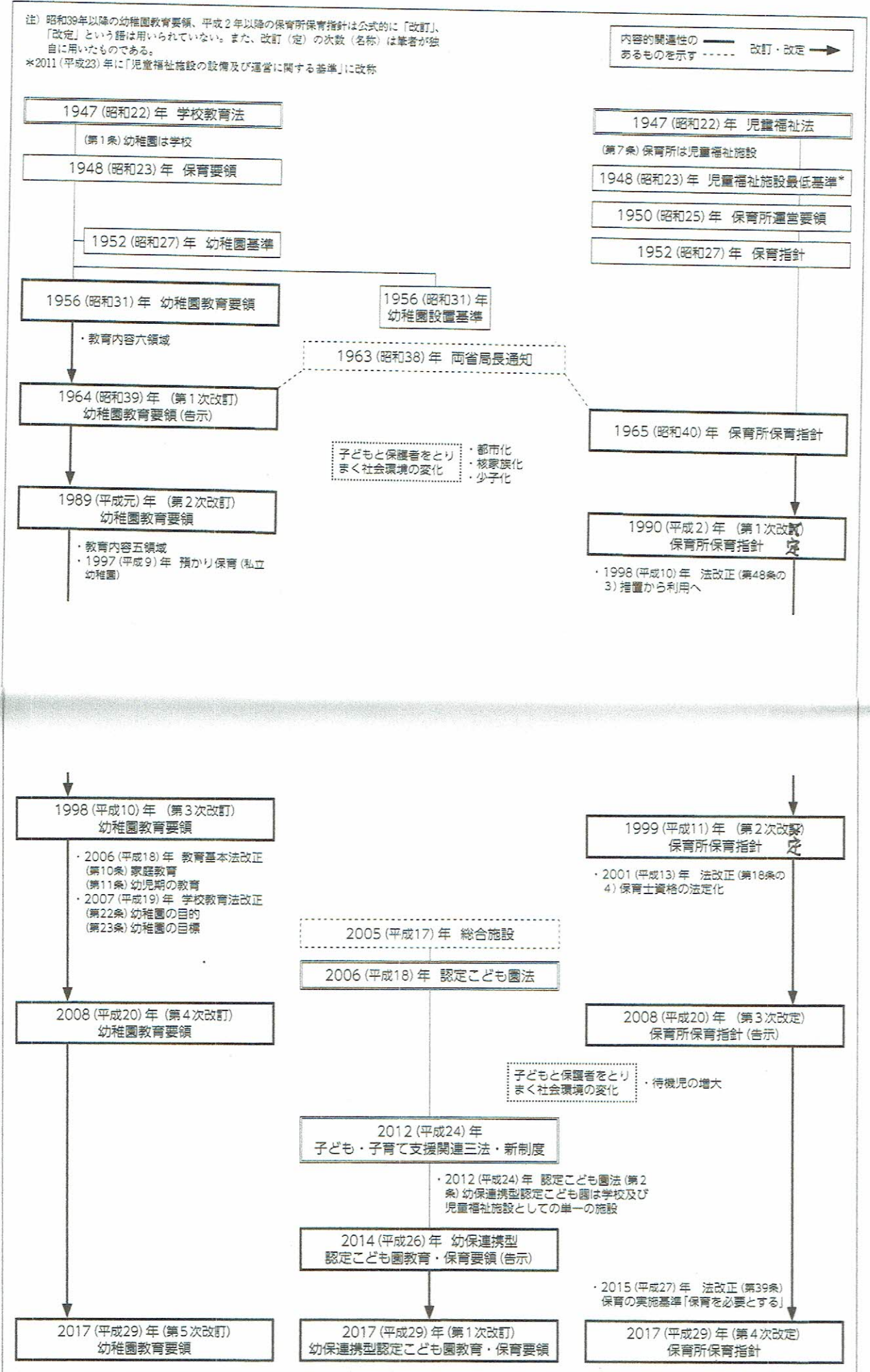
成立と変遷

- ◎ 新旧対照表
幼稚園教育要領
保育所保育指針
幼保連携型認定こども園教育・保育要領
- ◎ 保育要領(昭和23年)
- ◎ 平成11年改訂保育所保育指針(第2章～第10章)
- ◎ 関係法令

言 稀治夫 重益武 耕一郎 代
編者代表 秋民 西村 清水 千葉 馬場 川喜 田昌



図表1 「教育要領」「保育指針」「教育・保育要領」の成立と変遷



乳幼児教育・保育シリーズ

教職課程コアカリキュラム・

保育士養成課程準拠



子どもの理解と援助

育ち・学びをとらえて支える 第2版

無藤 隆 ・ 掘越 紀香 編著
丹羽さかの ・ 古賀 松香



光生館

2008（平成20）年改定から送付が義務づけられた保育要録は、2017（平成29）年に改定された指針のなかで、次のように示されている。

第2章 保育の内容 4 保育の実施に関して留意すべき事項

(2) 小学校との連携

ウ 子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること。

要録の内容として、保育要録（保育に関する記録）では、「保育の過程と子どもの育ちに関する事項（最終年度の重点、個人の重点、保育の展開と子どもの育ち、特に配慮すべき事項）」と「最終年度に至るまでの育ちに関する事項」について、子どもに関する情報を共有し、子どもの育ちを支えるための資料として作成される。

指導要録（指導に関する記録）は、1年間の指導の過程とその結果を要約し、次の年度の適切な指導に資するための資料であり、「指導の重点等（学年の重点、個人の重点）」、「指導上参考となる事項」を記入するものである。

どの要録も、最終年度は、特に小学校などにおける児童の指導に活かされるよう、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して幼児に育まれている資質・能力をとらえ、指導・保育の過程と育ちつつある姿をわかりやすく記入することが求められている。

4 質向上のための評価

(1) 保育の質をとらえる

「保育の質」とは、大きく分けると「構造の質（structural quality）」と「保育プロセスの質（process quality）」から成る。構造の質とは、保育者と子どもの割合、グループサイズ、部屋の広さ、保育者の経験年数、資格免許などで、数値化しやすいものである。一方、保育プロセスの質とは、保育者の援助、子ども同士の相互作用、ものとの関わり、教材・環境構成など、数値化のむずかしい、保育実践の過程をとらえる質のことであり、近年保育プロセスの質が注

目されている。

2016（平成28）年に発表されたOECDのStarting Strong II³⁾では、「保育の質」として、構造の質、保育における相互作用・プロセスの質のほかに、方向性の質（政府や自治体が示す方向性）、教育の理念と実践（国のカリキュラムで示される教育の概念や実践）、実施運営の質（現場ニーズへの対応、質向上、効果的なチーム形成のための運営）、子どもの成果（outcome）の質・パフォーマンスの基準をあげている。

また、OECDのEngaging Young Children⁴⁾では、各国の様々な関連する研究を収集した結果、保育プロセスの質が認知的なりテラシーや数的スキル、非認知的な行動的社会的スキルと関連するという結果を示している（図1-2）。さらに、2018（平成30）年に実施されたOECD国際幼児教育・保育従事者調査⁵⁾では、日本を含む9か国が参加し、幼児期の教育の環境、プロセスの質に影響を与える要因、保護者・関係機関との連携などが検討され、日本の実践

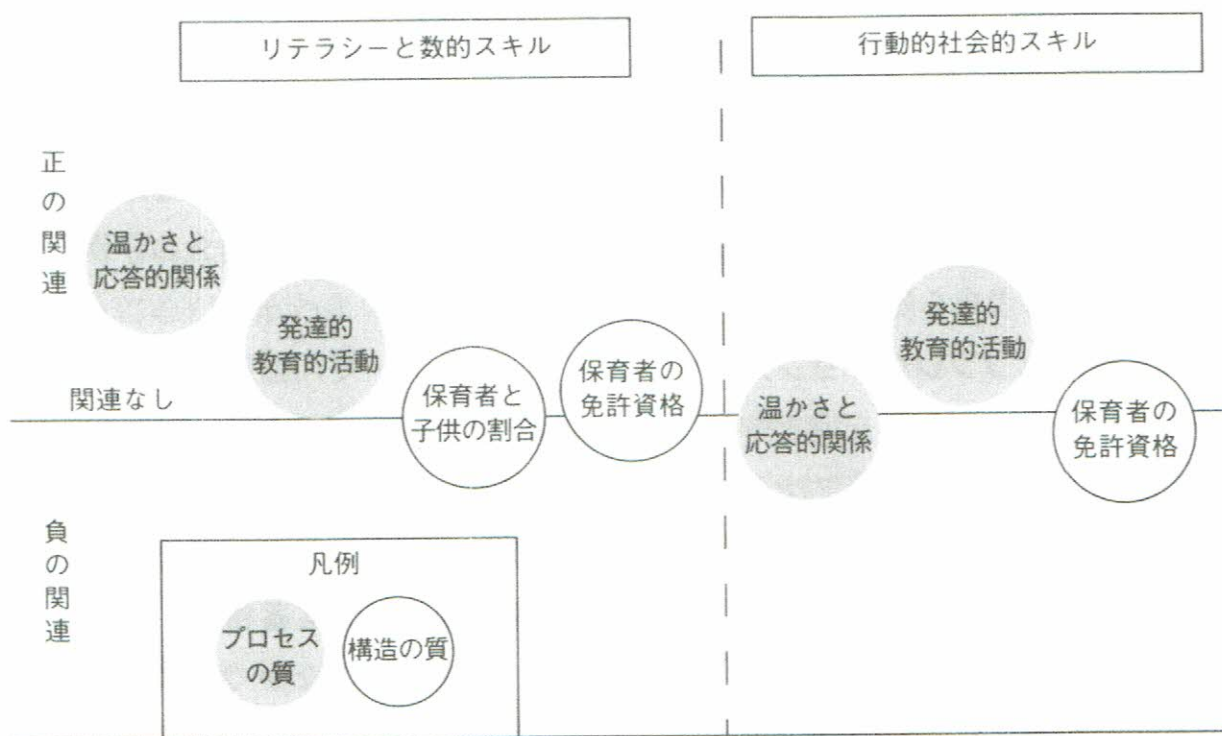


図 1-2 プロセス・構造の質と、認知・社会情動的スキルとの関連

資料：OECD (2018), Engaging Young Children: Lessons from Research about Quality in Early Childhood Education and Care, Starting Strong, OECD Publishing, Paris, <http://dx.doi.org/10.1787/9789264085145-en>. より改変

の特徴として、受容的で情緒的な対応がよく行われていることなどが示されている。

(2) 資質向上と専門性

2002（平成14）年に文部科学省からだされた「幼稚園教員の資質向上について―自ら学ぶ幼稚園教員のために―」では、幼稚園教員に求められる重要な専門性として、次の8点があげられている。

- ① 幼児理解と総合的に指導する力
- ② 具体的に保育を構想する力、実践力
- ③ 得意分野の育成、教員集団の一員としての協働性
- ④ 特別な教育的配慮を要する子どもに対応する力
- ⑤ 小学校や保育所との連携を推進する力
- ⑥ 保護者、地域社会との関係を構築する力
- ⑦ 園長など管理職が発揮するリーダーシップ
- ⑧ 人権に対する理解

保育者の専門性には、幼児理解や総合的な指導に必要な資質など、いつの時代にも求められる普遍的な「不易（変わらない）」の専門性ととも、保育を取り巻く環境の変化による新たな「流行（変化する）」の専門性があると考えられる。これらの専門性を高める取り組みや研修は、保育者の資質向上の手がかりとなり、保育者自ら努力を続けることが大切である。

(3) 省察（リフレクション）

専門性を高め、資質を向上する方法として、自らの保育を振り返る「省察」があげられる。日々の保育はその場その場で瞬時に判断して行動するため、省察を行うことで、無意識の関わりを自覚したり、子どもにとっての意味を考えたりすることが可能となり、1日の保育を確かなものとして蓄積し、次の保育へとつなげていくことができる。もちろん、日々の省察のなかで、常に答えが得られるわけではないが、その断片をつなぐことで幼児理解が深まることから、日々の省察の積み重ねこそが、保育者の専門性を高めていく。

省察するとき心がける点として、まず子ども側にたち、子どもの行動にどんな意味が込められているのか、何が子どもにとって重要なのかを考えること

があげられる。目標やねらいが達成できたか、適切な言葉かけだったかなど、保育者側からの反省や評価だけにとどまらないようにすることが大切である。

(4) 保育記録，保育ドキュメンテーション

保育を振り返って省察するためには、保育記録をとることが必要である。日々の保育で忙しいなか、保育記録や保育ドキュメンテーションを残すことは労力を必要とするが、自分の保育を改善するために欠かせないプロセスである。

保育ドキュメンテーションとは、日々の活動の様子や子どもの多様な表現について、保育者が記録や写真などを使い、一連の活動の展開（学びの軌跡）を実践記録として集約し、展示・公開したものである。今井⁶⁾は保育記録をとる意義として、①大切な出来事を忘れない、②自分の言動を振り返り吟味する（省察する、客観視する）、③保育のマンネリ化を防ぎ、保育者の自己課題を明確にする、④自分の保育から自分たちの保育にする、の4点をあげている。

また、保育記録を書くときに、①保育中にメモをとること、②視点を定めて書くこと、③保育者の視点を入れて、子どもの姿をどうみて関わったかを書くこと、④抽象的・概念的な言葉を避けて具体的に書くこと、⑤考察や反省・評価を書くことを勧めている。考察や反省・評価を書くことは少しむずかしいかもしれない。しかし、同僚やほかの保育者と保育について日常的に語ったり、その際考えたことを記録したりすることからはじめ、徐々に振り返りながら書くように心がけるとよいだろう。

(5) 様々な評価スケール

海外では、様々な質評価スケールが活用されている。「ECERS-3」を翻訳した『新・保育環境評価スケール①3歳以上』⁷⁾、「SSTEW」を翻訳した『「保育プロセスの質」評価スケール』⁸⁾、「ECERS-E」を翻訳した『新・保育環境評価スケール③考える力』⁹⁾など、様々な評価スケールでの保育の質評価が試みられている。

「ECERS-3」（『新・保育環境評価スケール①3歳以上』）は、アメリカで開発された「ECERS」「ECERS-R」の改訂版であり、幼児（3～5歳児）クラスを対象としている。3時間程度の観察評定が行われ、空間と家具、養護、言葉と文字、活動、相互関係、保育の構造の6サブスケール35項目（7点満点）から成り立っ

- 今井和子『保育を変える記録の書き方 評価のしかた』2009, ひとなる書房
- キャッシー・シルバー, イラム・シラージ, ブレンダ・タガード, 平林祥・埋橋玲子訳『新・保育環境評価スケール③考える力』2018, 法律文化社
- 厚生労働省『保育所保育指針解説』2018, フレーベル館
- 国立教育政策研究所編『幼児教育・保育の国際比較: 質の高い幼児教育・保育に向けて』2020, 明石書店
- 文部科学省『幼稚園教育要領解説』2018, フレーベル館
- 内閣府, 文部科学省, 厚生労働省『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説』2018, フレーベル館
- 西岡加名恵・石井英真・田中耕治『新しい教育評価入門一人を育てる評価のために』2015, 有斐閣
- 田中耕治編『よくわかる教育評価 第2版』2010, ミネルヴァ書房
- テルマ・ハームス, リチャードM・クリフォード, デヴィ・クレア著, 埋橋玲子訳『新・保育環境評価スケール①3歳以上』2016, 法律文化社

演習問題

- 問1. 『新・保育環境評価スケール①3歳以上』や『「保育プロセスの質」評価スケール』などの評価スケールの項目の1つを選択して, それぞれの指標がどのような内容をさしているのか, グループで話し合ってみよう。
- 問2. 可能であれば, 園でも保育観察を行い, グループで話し合った問1の項目について, 園環境などを確認してみよう。

5 保育の専門性

保育の専門性とはみえにくく, 明確になりにくいものである。子育てとの違いは何か, 子どもと公園で遊ぶこととの違いは何か, 小学校の生活科との違いは何か。これらの境界線は曖昧あいまいに感じられるが, 乳幼児期の保育の専門性は確かにあるのだ。教育的な意図と発達の長期的見通しをもち, 子ども理解に基づいて乳幼児期にふさわしい援助を行うこと。教育的な意図を環境に含ませ, 環境を通して遊びを中心とした指導を行うこと。子どもが保育者やほかの子ども

と出会い、それぞれが自己を十分に発揮しながら互いに育ち合うようにすることなど、乳幼児期の集団での保育に独特な内容と求められる専門性がある。

1 保育者の専門性

(1) 保育所保育士に求められている専門性

保育士については、児童福祉法に「保育士の名称を用いて、専門的知識及び技術をもつて、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者をいう」とあり、さらに、保育所保育指針解説には「保育所における保育士は、子どもの保育や家庭での子育ての支援に関する専門職として、保育所保育の中核的な役割を担う」と明記されている。この児童福祉法にある「専門的知識及び技術」は、保育所保育指針解説に、①一人一人の子どもの発達を援助する知識及び技術、②生活援助の知識及び技術、③保育の環境を構成していく知識及び技術、④様々な遊びを豊かに展開していくための知識及び技術、⑤関係構築の知識及び技術、⑥保護者等への相談、助言に関する知識及び技術とされている。また、保育所の社会的責任として、人権への配慮や個人情報保護、地域社会との連携や説明責任、苦情への対応もあげられている。

このように、乳幼児期の発達や、環境や遊びのもつ特質をふまえ、一人一人の今の姿をていねいに見とり、その一歩先に必要な援助を細やかにを行い、遊びを豊かに展開することにより子どもの育ちや学びを促す専門性と、子どもの最善の利益を念頭に、保護者の生活状況や悩みを受けとめ、親子がともによりよくある生活の在り方へ導く専門性の大きく2つが、保育所保育士には求められている。

(2) 幼稚園教員に求められている専門性

幼稚園は学校教育法に位置づけられた学校の一つであるが、文部科学省は、これからの学校教育を担う教員に求められる資質能力について、報告書をまとめている¹⁾。まず、これまでと変わらず求められる資質能力として、使命感や責任感、教育的愛情、教科や教職に関する専門的知識、実践的指導力、総合的人間力、コミュニケーション能力などがあげられている。これらに加えて、今後の社会の変化に応じられる高度な専門的職業人として、学び続ける教員像や

チームとしての協働性といったポイントがあげられている。

また、特に幼稚園教員については、①幼児理解・総合的に指導する力、②具体的に保育を構想する力、実践力、③得意分野の育成、教員集団の一員としての協働性、④特別な教育的配慮を要する幼児に対応する力、⑤小学校や保育所との連携を推進する力、⑥保護者及び地域社会との関係を構築する力、⑦園長など管理職が発揮するリーダーシップ、⑧人権に関する理解があげられている²⁾。

幼稚園教育要領解説では、幼稚園教育が環境を通して行う教育であるという点において、教師の担う役割は大きいことを指摘し、幼児の自発的な活動としての遊びを中心とした教育を実践することが何よりも大切であると述べる。そのために必要となる教師の役割としては、①幼児が行っている活動の理解者としての役割、②幼児の共同作業者、幼児と共鳴する者としての役割、③憧れを形成するモデルとしての役割や遊びの援助者としての役割、④幼児の遊びが深まっていかなかったり、課題を抱えたりしているときに適切な援助を行う役割、⑤幼児が精神的に安定するためのよりどころとなる役割と記載され、遊びを通じた総合的な指導がどのような教師の在り方によってなされるのかが示されている。幼稚園教育の内容を理解し、教師が責任をもってこれらの役割を日々、主体的に果たす専門性をみかくことが求められている。

(3) これからの幼児教育を担う保育者の専門性

幼保の一体化はますます進み、幼保連携型認定こども園で働く保育教諭の専門性に関する議論も深まりつつある。現在、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説には、「保育教諭等の職員がもつ教育及び保育の専門性」という表現がでてくる。それは、前述したような、保育所保育士と幼稚園教諭の専門性としてあげられている内容をあわせもつものであると考えられる。また、保育士、幼稚園教諭、保育教諭と施設ごとに別々の専門性が求められると考えるのではなく、保育・幼児教育を担う保育者の専門性として大きくとらえていく必要があるだろう。

保育所・幼稚園・幼保連携型認定こども園は、体も心も大きく成長する就学前の時期に、子どもが集団で長時間過ごす場所である。当然ながら、保育者は、その体と心の発達過程について長期的な見通しをもち、これからの子どもたち

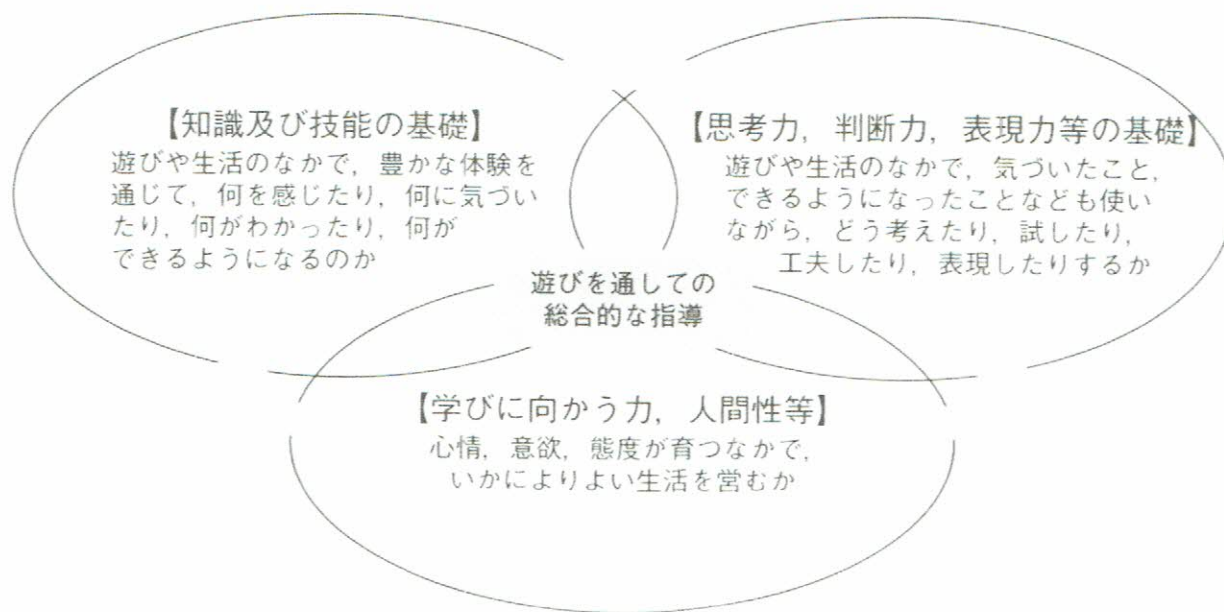


図 1-3 育みたい資質・能力

に育みたい資質・能力をふまえ、ねらいをもった保育援助をすることが求められる。図 1-3 に示すような 3 つの資質・能力や、生活していく力が、一人一人の子どもにどのように育っているか、ていねいに見とり、理解するという子ども理解の専門性をもつことが、子どもに沿った保育の実現に向けて必要になる。

そのうえで、保育とは、子どもが主体的に周囲の環境に関心をもち、意欲的に関わろうとすることを核としている。そこで、保育援助の専門性としては、しっかりとした子ども理解のうえで、その子どもが関心をもっていることを十分楽しめるようにすること、また、子どもだけでは少しむずかしいところについて、本人の意欲を引き出しながら、必要な環境を用意したり援助を行うこと、本人が主体的に活動を行い、達成感を感じ、自信をもち、さらに関わろうとする意欲や行為を引き出すことが求められる。

2 専門性の発達

(1) キャリアパスとキャリアアップ

グローバル化や情報化という社会の変動、貧困や虐待という子どもの健やかな成長を阻む問題など、子育てをめぐる問題は増大している。保育者として求められる専門性もそういった変容に応じた高度な専門的知識と、実践力をあわ

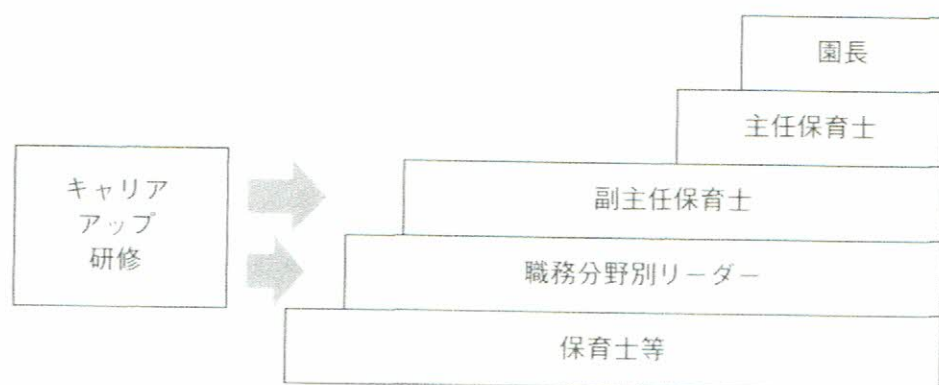


図 1-4 保育士（民間）のキャリアアップの仕組み

せもつことが求められるようになってきている。専門性の向上のために、園内研修・園外研修の充実が強調されるようになったが、一方で、これまで、保育職に対する社会的評価は決して高いとはいえず、小学校以上の教員との給与の差など課題は大きい。

そこで、2017（平成29）年4月に厚生労働省は、保育士等の専門性の向上へ向けた仕組みの構築とリーダー的職員の育成に関する研修の在り方として、キャリアアップ研修ガイドラインを策定した。それを受けて、乳児保育や障害児保育、保護者支援などの専門分野別研修、リーダー的保育者を対象としたマネジメント研修、実習経験の少ない保育者や潜在保育士向けの保育実践研修が、全国の都道府県等で実施されるようになった。それらを受講した研修修了証など、受講履歴を残しておくことで、各保育者の学びの軌跡がわかり、キャリアアップへつなげられる仕組みになっている（図1-4）。

また、保育所保育指針解説では、保育所における組織的な取り組みとして、キャリアパスを見据えた体系的な研修機会の充実を図ることが求められている。キャリアパスとは、仕事の経験歴を通じ、昇進・昇格へ進む経路、長期的な職務の道や展望を示したもの³⁾であり、人材育成や職務の評価を進める仕組みである。つまり、各保育士が研鑽^{けんさん}を積むこととともに、各保育所において、職員の職位や職務に応じてさらなる専門的な知識や技能を身につけていくことができるよう、キャリアパスを描いたうえで、キャリアアップを支えていくことが求められている。今後は、この仕組みを給与体系などの処遇改善の仕組み

としていくことになる。

(2) 保育者間の協働

保育所等においては、「チーム保育」という言葉があるように、複数担任やフリー保育者などとの連携・協働が重要である。そういった通常の保育運営のみならず、各保育者の専門性の向上においても、協働性が重視されるようになってきている。たとえば、園内研修で互いの保育を見合い、建設的な意見交換をしたり、よりよい保育のためのアイデアを出し合ったりするなど、めざす子ども像へ向かってよりよい保育を推進していくチームとしての協働性を高めていくことが求められている。

たとえば、ある園では、若手の保育者がある子どものことで悩んでおり、その事例を検討する園内研修を行った。若手、中堅、ベテランという経験年数別のグループで話し合い、その後、グループ発表を行うことで考えを出し合った。近しい間柄で共感的に話しをしたあと、それぞれのよさを学び合っていた。

またある園では、若手・中堅・ベテラン混合のグループをつくり、若手から意見が出やすくなるよう研修方法に工夫をした。付箋に考えを各々で書き出してから、ボードに貼り出して共有することで、話し合いがスムーズに進んだ。そしてベテランが司会進行役（ファシリテーター⁴⁾、中堅が記録者、若手が発表者として、グループ発表を行った。ふだんは気軽に話すことがむずかしかったベテランと若手の保育者が、付箋というツールを使うことで、意見を出し合い、互いの考えのよさを知ることができた。また、中堅や若手も役割を担うことで、研修実践力の向上もみられた。こういった研修を通して、ふだんから互いの見方の交流ができる関係性が構築されると、協働的に保育の質の向上へ向かう組織形成へとつながっていく。近年、多様な研修方法に関する書籍も出版されているので、各園の保育者の人数や経験年数構成の特徴などをふまえ、学び合いが生じやすい研修方法の工夫をするとよいだろう。

(3) 保護者との連携・情報共有

乳幼児の保育において、保護者との連携や情報共有は欠かせないものであり、重要な保育者の専門性の一つである。発達や生活状況等をよく理解して保育を行うにあっては、子どもの24時間の生活の流れや内容を考え、保護者と協力

的に進めていく必要がある。登園・降園時に保護者と会話したり、連絡ノートでやりとりしたりすることを通して、日常的に子どもの姿や育ちを共有し、ともに子どもを育むおとなとしての信頼関係や協力体制を築いていくことが重要になる。食事や睡眠など、日常的な生活状況や予防接種歴といった健康に関することはもちろん、災害時の対応なども共有しておく。

また、保護者の子育てを支援するにあっては、保護者の生活状況や精神的負担感など、ふだんから保護者の気持ちに寄り添い、話しを聞くなどして受けとめ、支えることが大切になる。保護者を支えることは、子どもの生活の安定につながる重要な支援である。

では、たとえば、子どものかみつきなどのトラブルがあった場合、何をどのように保護者に説明すべきだろうか。まずはそのトラブルが生じた状況とその後の対応の説明、特に傷につながった場合はその処置の説明と謝罪をする必要がある。そのうえで、今後の保育においてどのような育ちを重視しつつ、安全面の配慮をどうするのか説明する必要があるだろう。その際、一人の保育者で抱え込まずに、同僚や主任、園長等に相談し、協働的な組織体制で問題を共有すべきである。また、内容面で十分な説明ができればよいのではない。子どもの保育に責任をもつ専門家として、^{しんま}真摯に保護者の気持ちを受けとめながら、ていねいに対応することが重要である。そういったトラブルをも乗り越えて、対立的関係ではなく、ともに子どもを育むおとなとして信頼し合い、育ち合う関係を構築する専門性が求められている。

【注】

- 1) 文部科学省中央教育審議会「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」(答申) 2015
- 2) 文部科学省「幼稚園教員の資質向上に関する調査研究協力者会議報告書：幼稚園教員の資質向上について一自ら学ぶ幼稚園教員のために」(報告) 2002
- 3) 社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国保育士会「保育士等のキャリアアップ検討特別委員会報告書：保育士・保育教諭が誇りとやりがいを持って働き続けられる、新たなキャリアアップの道筋について」2017
- 4) ファシリテーターとは、単なる司会進行だけでなく、参加者の発言や意見交流が生まれやすくする役割を担う人のことをさす。